

令和元年度岩手県奥州保健所運営協議会

日 時：令和元年8月23日（金）18：30～20：00

場 所：奥州市水沢地区センター 2階会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長、副会長選出

5 議 事

(1) 令和元年度奥州保健所業務概要について

(2) 令和元年度奥州保健所重点事業について

① 岩手県地域医療構想（胆江圏域）の取組状況及び災害医療対策について

② 胆江地域心の健康づくり対策プランについて

③ 受動喫煙防止対策について

④ 食中毒予防とHACCP制度化について

6 その他

7 閉 会

<配布資料>

〔資料1〕 奥州保健所業務概要について

〔資料2〕 岩手県地域医療構想（胆江圏域）の取組状況及び災害医療対策について

〔資料3〕 胆江地域心の健康づくり対策プラン

〔資料4〕 受動喫煙防止対策について

〔資料5〕 食中毒予防とHACCP制度化について

令和元年度岩手県奥州保健所運営協議会 出席者名簿

1 委員 (19名)

所 属	職 名	氏 名	備 考
奥州市	市 長	小沢 昌記	
金ヶ崎町	町 長	高橋 由一	
一般社団法人 奥州医師会	会 長	関谷 敏彦	
奥州歯科医師会	会 長	松本 覚	
奥州薬剤師会	会 長	小野寺 豊	
岩手県看護協会奥州支部	支 部 長	遠藤 恵	
奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	消 防 長	阿部 保之	
奥州警察署	署 長	中屋敷 修二	欠席
胆江地区小学校長会 (奥州市立南都田小学校)	校 長	杉本 光生	
岩手県立胆沢病院	院 長	勝又 宇一郎	
国民健康保険金ヶ崎診療所	所 長	阿部 俊和	
奥州市社会福祉協議会	会 長	岩井 憲男	
金ヶ崎町社会福祉協議会	会 長	高橋 範夫	
岩手県食品衛生協会奥州支会	支 会 長	菊池 達哉	欠席
奥州市食生活改善推進員協議会	会 長	及川 せつ子	
奥州市民生児童委員連合協議会	副 会 長	千葉 忠範	
県南ブロック高齢者福祉協議会	施 設 長	佐藤 幸子	特別養護老人ホーム 羽衣荘
特定非営利活動法人 奥州・いわて NPO ネット	理 事 長	菅原 恵子	
奥州市地域婦人団体連絡協議会	会 長	横山 ひろ子	

2 事務局

所 属	職 名	氏 名	備 考
奥州保健所	所 長	仲本 光一	
〃	副 所 長	藤原 寿之	
〃	次 長	昆 秀博	
〃 企画管理課	主幹兼 企画管理課長	平賀 千佳子	
〃 〃	主 査	佐藤 裕行	
〃 〃	主 任	村上 彰啓	
〃 〃	主任行政専門員	中沢 悟	
〃 〃	〃	富澤 秀樹	
〃 〃	主 事	小松 晋	
〃 保 健 課	技術主幹兼 保健課長	齋藤 真弓	
〃 〃	上席保健師	岩淵 恵子	
〃 〃	〃	太田 広美	
〃 福 祉 課	福祉課長	工藤 美希子	
〃 環境衛生課	技術主幹兼 環境衛生課長	三浦 史人	
〃 指導監査課	主幹兼 指導監査課長	前田 康夫	
〃 長寿社会課	長寿社会課長	前澤 明子	

○保健所運営協議会条例

昭和28年12月28日条例第42号

改正

昭和36年12月11日条例第36号

平成6年10月14日条例第45号

平成9年3月27日条例第6号

保健所運営協議会条例をここに公布する。

保健所運営協議会条例

(設置)

第1条 地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条の規定に基づき、保健所に、保健所運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、市町村、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長)

第4条 協議会に委員の互選による会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を行う。

(会議)

第5条 協議会は、保健所長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、当該保健所において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和36年12月11日条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成6年10月14日条例第45号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成9年3月27日条例第6号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

令和元年度岩手県奥州保健所運営協議会座席表

(日時) 令和元年8月23日(金)18時30分～
 (会場) 奥州市水沢地区センター2階会議室

スクリーン

高橋(由)委員 ○
 小沢委員 ○
 松本委員 ○
 関谷委員 ○

平賀
 企画管理課長 ○
 齋藤
 保健課長 ○
 三浦
 環境衛生課長 ○

小野寺委員 ○
 遠藤委員 ○
 阿部(保)委員 ○
 杉本委員 ○
 勝又委員 ○
 阿部(俊)委員 ○

岩井委員 ○
 高橋(範)委員 ○
 及川委員 ○
 千葉委員 ○
 佐藤委員 ○
 菅原委員 ○
 横山委員 ○

○
 ○
 ○
 ○
 報道席

○ 昆次長
 ○ 藤原副所長
 ○ 仲本所長

事務局

● 岩淵 上席保健師
 ● 太田 上席保健師
 ● 工藤 福祉課長
 ● 前田 指導監査課長
 ● 前澤 長寿社会課長

事務局

● 小松主事
 ● 村上主任
 ● 佐藤主査
 ● 富澤主任 行政専門員
 ● 中沢主任 行政専門員

入
 口